

各 位

会 社 名 アジアグロースキャピタル株式会社 代表者名 代表取締役社長 小 川 浩 平 (コード番号 6 9 9 3 東証第二部) 問合せ先 総務部長 岩 瀬 茂 雄 (TEL. 0 3 - 3 4 4 8 - 7 3 0 0)

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る資金使途の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成27年10月19日付「当社連結子会社による英国金融サービス持株会社の株式取得に関する資金調達方法の決定、並びに、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権の募集に関するお知らせ」(以下「平成27年10月リリース」といいます。)にて公表した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債により調達した資金に係る資金使途の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由及び内容

平成27年10月リリースにて公表しておりますとおり、当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債により調達した資金(資金発行諸費用を控除した調達資金総額780百万円)に係る資金使途としては、当初、当社連結子会社である株式会社大黒屋(以下「大黒屋」といいます。)による株式会社東京スター銀行及び中國信託商業銀行東京支店からの借入債務を被担保債権とする質権及び根質権(以下「本預金担保」という。)を設定する当社の銀行口座への入金に充てた上で、本預金担保がリリースされた場合には、その後、リリースされた金額を、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED(以下「SFL」という。)における成長資金投資に活用することを想定しておりました。

当該資金は上記の予定どおり、現在、本預金担保に供されていますが、平成27年10月リリースにて公表しておりますとおり、平成27年11月末日における大黒屋の現預金残高(但し、大黒屋の特定の口座における残高を除き、未使用コミットメントライン貸付極度額が存在する場合におけるその合計額は加算した金額を指します。以下同じ。)が700百万円以上である場合にはそれ以降当社はその全額の出金が可能となり、また、700百万円を下回る場合には、当社は、上記銀行口座の780百万円から、その不足額相当金額を大黒屋からのインターカンパニーローンの元本の期限前返済に充てることとされており、それ以降の残高を当社が出金することは妨げられないこととされております。今般、平成27年11月末日における大黒屋の現預金残高についての確認が完了し、近日中に本預金担保に供している総額780百万円の全額がリリースされることが確実な状況となったところ、本日付にて公表いたしました「CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との合弁会社設立を伴う業務提携に関するお知らせ」にも記載のとおり、当社は、中国最大の企業集団CITICグループの連結子会社であり、中国質屋業界に

おいて大手のCITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. (以下「CXB」といいます。) との間で業務提携及び合弁会社の設立に関して覚書を締結し、当該合弁会社の設立に際して約 460百万円を出資する見込みとなりましたので、本預金担保がリリースされた後において、当 該資金のうち約460百万円を当該出資に充当することを決議いたしました。

また、平成27年11月26日付「子会社における新たな事業開始に関するお知らせ」(以下「平 成27年11月リリース①」といいます。)に記載のとおり、当社子会社ラックスワイズ株式会社 (以下「LW」といいます。) は新事業として、①大黒屋から委託を受けて、インターネット 上で中古ブランド品の販売を行うこと、②一般顧客からの委託を受けてインターネット上で中 古ブランド品の販売を行うこと、及び、③同社自身で中古ブランド品を買取り、インターネッ ト上で当該商品の販売を行うことを想定しており、平成27年12月中旬を目途に各事業を開始す ることを想定しておりましたが、それらは現在、引き続き準備中の段階です。当該新事業の本 格始動のために要する追加資金、及び、平成27年11月26日付「子会社に対する債権の株式化(デ ット・エクイティ・スワップ) に関するお知らせ」(以下「平成27年11月リリース②」といい ます。) に記載の当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の支払いの原資の 調達方法については、平成27年11月リリース①及び平成27年11月リリース②にて開示したとお り、当社において株価動向も見ながら、追加借入やエクイティファイナンスを含めた資金調達 手段の要否及び可否を検討してきたところですが、当社の株価動向を踏まえると当面の間は第 14回新株予約権の行使が進むことは見込みにくい(なお、現時点までに、第14回新株予約権の 行使は進んでおりません) 状況であることも踏まえ、上記総額780百万円の残額である320百万 円につきましては、当該新事業の本格始動のために要する追加資金160百万円に優先的に充当 し、残り160百万円につきましては当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息 の支払いの原資の一部に充当することについて、当社取締役会において決議いたしました。な お、平成27年10月リリースにて、当社の大黒屋からのインターカンパニーローンに係る利息の 支払いについて250百万円を見込んでいるところ、上記当該利息支払いへの充当額160百万円と の差額90百万円が不足する状況となりますが、引き続き株価動向を見ながら、追加借入やエク イティファイナンスを含めた資金調達手段の要否及び可否を検討して参ります。

なお、当初、SFLにおける成長投資資金に充当予定であった上記総額780百万円を上記のとおり別の資金使途に充当することになりましたが、平成27年11月26日付「子会社に対する債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)に関するお知らせ」に記載のとおり、現在、別途SFLグループにおけるリファイナンスを検討中であり、当該差額分は当該リファイナンスによって補充することを想定しております。当該リファイナンスの概要につきましては、決定次第開示致します。

また、第14回新株予約権により調達する資金の使途につきましては変更ございませんが、現時点までに、第14回新株予約権の行使は進んでおりません。

2. 今後の見通し

CXBとの間における業務提携及び合弁会社の設立に関しましては、は本日付開示の「CITIC XINBANG ASSET MANAGEMENT CORPORATION LTD. との合弁会社設立を伴う業務提携に関するお知らせ」をご参照下さい。

本件変更に伴う平成28年3月期業績への影響は軽微であると見込んでいます。

以上